

リタイアメントプランとは

スキラー・ジャパン(株)

伊藤 亮太

Q：リタイアメントプランとはどのようなものが該当するのでしょうか。

A：2011年の日本人の平均寿命は、女性85.90歳、男性79.44歳と前年に比べて若干縮んだものの、人生80年、90年と呼ばれる時代が今や定着しつつあります。

仮に退職が60歳であれば20年、65歳であったとしても少なくとも15年ほどは退職後に時間があることとなります。つまり、人生の期間から見て、退職後の時間は4分の1を占めるともいえ、その時間をいかに有意義に過ごすかを考えることはライフプランの中でも極めて重要になってきているといえます。

退職後の生活設計をリタイアメントプランと呼びます。人生の三大資金の一つに、老後資金がありますが、まさにこの資金をどう確保すべきかがリタイアメントプランの主軸といえます。在職時とは収入や支出面で大きく異なり、年金、医療、介護などリタイア世代だからこそ深く考えるべき課題にも直面します。

こうした課題や老後資金対策を行うのは、実際には退職前になります。以前は、公的年金や企業年金の充実、さらには勤続年数に応じたある程度の退職金をもとにリタイアメントプランを検討することは可能だったといえます。しかし、今や

大手企業であったとしても、必ずしも企業年金や退職金支給が万全とはいえなくなっており、公的年金に関しても制度改正などにより想定見込額よりも減少する可能性も考えられます。

こうした不安定要素が増す中で、安心して暮らすために、老後資金設計をいかに早く、いかに確実に行えるかがリタイア後の生き方を大きく変えることとなります。その際に、今後金融機関が関与できる側面は大きくなると筆者は考えます。なぜならば、一般的に、住宅ローンや子ども保険販売などを通じて、勤労世代が抱える二大資金の確保・対策を金融機関が行っているからです。それらの資金準備が終わるもしくは軌道に乗った際には、リタイアメントプランも考える時期に来ており、どのライフステージにおいても資金対策の相談、資金確保の実行支援を行うことができる金融機関を第一の相談相手と考えるお客様はますます増えていだろうと想定されます。リタイアメントプランの相談が増加すれば、金融商品の販売などにもつながる大きなビジネスチャンスになるともいえます。

今回は、リタイアメントプラン作成と金融機関の相談体制についてお話ししたいと思います。